

人間総合科学大学

令和4年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和5年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

人間総合科学大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

「あらたな学問の追求と統合により、真に人間を理解し、自立と共生の心を培い、活力あふれる創造性と豊かな人間性を育む。」という建学の精神を基盤として、大学の使命・目的及び教育研究上の目的を定め、『心身健康科学』を通して自立と共生の心を育む」ことを大学の個性・特色としている。

使命・目的及び教育研究上の目的や三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を、時代や社会情勢の変化に対応して、「大学マネジメント戦略実行会議」が中心となって検討や見直しを行っている。

教育研究上の組織として、2学部と1研究科の他、附置機関として1研究所を設けている。

〈優れた点〉

○心身健康科学という新たな学問領域を構築し、それを基盤にした教養教育を導入し、総合的・学際的な人間理解を深めるとともに保健・医療・食・健康分野の専門職を養成していることは、高く評価できる。

「基準2. 学生」について

教育研究上の目的を踏まえてアドミッション・ポリシーを策定し、ホームページなどを通じて学内外に周知している。収容定員充足率の低い学科があるが、アドミッション・ポリシーに沿って、五つの選抜制度を導入し、大学全体では収容定員を概ね満たしている。

学修支援の中核を担っている教務委員会は、職員も構成メンバーであり、教職協働で学生への支援を行っている。また、通信教育課程も含め全学的に学修支援システム「UHAS@Myキャンパス」を導入し、オンラインによる学修支援の充実を図っている。就職支援については、各学部の就職対策ワーキンググループが中心となって行っている。学生相談室の体制で一部問題があるが、学生委員会などの委員会組織や、学年担任制、オフィスアワー制度などを設け、学生サービスに努めている。また、「学生生活、学修行動・成果実態調査」を実施し、学生の意見・要望の把握と分析に取り組んでいる。

学修環境については、二つのキャンパスに教育・研究に必要な施設と設備を備えている。

〈優れた点〉

○通信制大学として開学した背景から ICT（情報通信技術）環境整備にいち早く取り組み、

全学的に学修プラットフォーム「UHAS@My キャンパス」を導入してオンラインによる学修支援の充実を図っていることは評価できる。

「基準3. 教育課程」について

教育研究上の目的を達成するため、ディプロマ・ポリシーを定めて周知するとともに、ポリシーを踏まえた単位、進級、卒業及び修了の認定基準を適切に定めている。

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは一貫性を確保し、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な履修モデルを示して、さまざまな学修ニーズやスタイルに応じて学生が学修しやすい工夫をしている。加えて、建学の精神に基づいた科目を全学部共通のコア科目として配置し、教養教育の強化を図っている。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を示しており、学修成果の向上を図ることを目的として学修状況を経年的に調査し、授業改善等に生かしている。加えて、4年生と既卒者に対してもアンケートを実施し、ディプロマ・ポリシーの項目に関する修得度を調査し、改善につなげている。

〈優れた点〉

○全学部に建学の精神に基づいた「こころ」「からだ」「環境・社会」の側面から人間を総合的・学際的に理解するためのコア科目を配置している点は独創的であり評価できる。

「基準4. 教員・職員」について

学長を補佐する体制として、学長を議長とする「大学マネジメント戦略実行会議」を設置し、学長のリーダーシップが適切に発揮できる組織体制を構築している。

大学設置基準や大学院設置基準等を満たす教員を、それぞれの教育課程に配置している。

「FD・SD推進委員会」を設置し、教員の資質・能力向上のためのFD研修会の開催や教育力向上のための授業参観を実施する他、法人事務局と連携して職員の能力開発等の研修を実施している。なお、研修会等の報告について、ニューズレターにて学内に周知している。

研究倫理に関する規則として倫理審査委員会規程を定め、大学の研究者には倫理審査を受けることを周知し、倫理的観点から適切に研究を遂行できるよう運用している。

〈優れた点〉

○「FD・SD推進委員会」が研修会参加報告や授業参観報告等を学内に向けてニューズレターとして発行し、FD及びSDの活性化を推進していることは評価できる。

「基準5. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性を維持するために、「倫理規程」などの規則を定め、「早稲田医療学園倫理綱領－義務と責務－」を教職員に配付して周知している。

理事会は外部理事を含めて構成し、必要に応じて臨時理事会も開催するなど理事会で意思決定できる体制を整備している。評議員会は、評議員数の充足に問題があるものの、出席状況は適切で、理事会の諮問機関としての機能を果たしている。

理事長、学長をはじめ役職教員や幹部事務職員から構成する「大学マネジメント戦略実行会議」を設け、法人と大学が密接なコミュニケーションを図っている。

また、第一次中期計画を策定し、年度の進捗状況についても理事会等で適切に報告している。事業活動収支バランスを継続的に維持しており、安定した財務基盤を確立している。会計処理は、学校法人会計基準及び経理規則等にのっとり、概ね適正に行っている。

「基準 6. 内部質保証」について

「自己点検・評価委員会規程」を整備し、規則に基づいた内部質保証についての全学的な方針を定めている。内部質保証を推進する体制は、「大学マネジメント戦略実行会議」が主体となり、IR 室、自己点検・評価委員会と連携して、毎年全学的な自己点検・評価を実施している。

「大学マネジメント戦略実行会議」を中心に、IR 室、自己点検・評価委員会、法人事務局とも連携し、学外からの意見も取り入れている。学生サービス及び管理運営面における内部質保証上の機能性に不十分さが見受けられるが、三つのポリシーを基点とした教学マネジメントと大学運営の内部質保証のための PDCA サイクルを確立している。

総じて、大学は、建学の精神のもと「心身健康科学」という新しい学問領域を切拓き、総合的・学際的な人間理解ができる保健・医療・食・健康分野の専門職の養成に努めている。食・健康の専門職を養成する高等教育機関として、SDGs をテーマに地域の行政や企業との連携を図っている。新しい学問領域を持つ個性・特色のある大学として、大学の更なる発展と地域社会への引続きの貢献を期待したい。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.心身健康科学の展開」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. SDGs をテーマに地域・企業との連携

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

「あらたな学問の追求と統合により、真に人間を理解し、自立と共生の心を培い、活力あふれる創造性と豊かな人間性を育む」という建学の精神にのっとり、使命・目的、教育研究上の目的を定め、大学・大学院学則に規定するとともに、簡潔に文章化している。

大学の個性・特色である『心身健康科学』を通して自立と共生の心を育むを、使命・目的、教育研究上の目的に反映し、第一次中期計画で大学の長期的ミッションとして掲げている。

三つのポリシー、教育研究上の目的、建学の精神の見直しを実施し、教育課程の改編、教学マネジメント改革等を積極的に推進するなど、社会情勢の大きな変化への対応を図っている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的及び教育研究上の目的は、「大学マネジメント戦略実行会議」が中心となって検討を行い、その後全学教授会の審議を経て、理事会・評議員会で承認している。承認した使命・目的及び教育研究上の目的を、さまざまな機会を通じて教職員に説明している。

建学の精神、教育研究上の目的、三つのポリシーは、ホームページや大学案内、募集要項に明示している。

使命・目的及び教育研究上の目的を三つのポリシーに反映している。また、建学の精神や長期的ミッションを基本的な考え方として第一次中期計画を策定し、三つのポリシーの再検証を行っている。

使命・目的を達成するための教育研究組織として、2学部5学科、1研究科2専攻の他、大学の特色を現わす「人間総合科学心身健康科学研究所」を設けている。

〈優れた点〉

○心身健康科学という新たな学問領域を構築し、それを基盤にした教養教育を導入し、総合的・学際的な人間理解を深めるとともに保健・医療・食・健康分野の専門職を養成していることは、高く評価できる。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

教育、研究上の目的を踏まえてアドミッション・ポリシーを大学全体、学部、学科、専攻及び研究科の専攻ごとに策定し、ホームページ、学生便覧、大学案内、学生募集要項等に明記して学内外に周知している。入学者選抜に当たっては、アドミッション・ポリシーに沿って一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、社会人特別選抜の五つの選抜制度を導入し、公正かつ妥当な方法によって入学者選抜を行っている。「アドミッション委員会」と IR 室の連携によって入学者選抜の検証も実施している。

一部の学科においては収容定員が未充足であるが、大学全体としては概ね適切な学生数を確保している。

〈改善を要する点〉

○人間科学部健康栄養学科及びヘルスフードサイエンス学科において収容定員充足率が0.7倍未満であることから、収容定員充足に向けた一層の改善が必要である。

〈参考意見〉

○通信教育課程の人間科学部心身健康学科の収容定員充足率が低いため収容定員充足に向けた一層の対応が望まれる。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

教務委員会を中核にして学科会議、各委員会において学修支援に関する方針、計画、体制を整備しており教職協働による学生への支援を行っている。全学科に担任制を導入して学生個々の学修支援に対応している。教職員が一体となって臨地校外実習やインターンシップ等の実践学修における支援を実施している。障がいのある学生の受入れについては募集要項やホームページでサポート体制を周知してその支援を実施している。オフィスアワーをシラバスに明示し学修相談にも応じている。「UHAS@My キャンパス」を利用したオンラインによる支援環境を整備している。「ティーチング・アシスタント規程」を定めて教育活動支援に TA を活用している。中途退学、休学及び留年を抑制するために学生面談を行い、出席や学修状況の思わしくない学生については保護者の協力も得て問題解決に向けて対応している。

〈優れた点〉

- 通信制大学として開学した背景から ICT（情報通信技術）環境整備にいち早く取組み、全学的に学修プラットフォーム「UHAS@My キャンパス」を導入してオンラインによる学修支援の充実を図っていることは評価できる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

通学課程においては、各学部に設置した「就職対策ワーキンググループ」が中心となって就職支援を実施している。各学科の特色に応じてキャリア形成のための科目を配置し、臨地校外実習やインターンシップも含めてキャリア教育の支援体制を整備している。就職ガイダンス、就職活動個別相談、就職希望者全員への定期的な個別面談、履歴書指導、エントリーシート添削、個別面談対策、一般常識テスト・職務適正テスト等キャリア支援のための個別相談・助言体制を整備している。通信教育課程においては、就職の手引きを作成して配付し、学生からの相談には担任と就職担当の教職員が連携して対応している。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生サービス、厚生補導のために学生委員会、ハラスメント対策委員会、学年担任制、オフィスアワー制度を設けている。保健室や学生相談室を設置して学生の心身の問題に対

応し、精神面に不安がある場合は専門家によるカウンセリングも実施しているが、岩槻キャンパスの学生相談室に相談員を配置する必要がある。学生に対する経済的支援として高等教育の修学支援新制度や日本学生支援機構の貸与型奨学金に加え、保健医療学部では各種団体からの奨学金制度を取扱っている。人間総合科学大学成績優秀者奨学金及び緊急事態に対応した授業料減免や徴収猶予制度等、大学独自の制度も設けている。学術集会、公開講座の紹介、教員引率による施設見学や福祉機器展への参加、学園祭及び学内外における事故保障のための各種保険加入等課外活動への支援も行っている。

〈改善を要する点〉

○岩槻キャンパスに学生相談室を設置しているものの、相談員を配置していないため改善を要する。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

校地・校舎面積ともに設置基準を満たしている。キャンパスの自然環境保全に取り組み、実習農園を備えて栄養教育や食農教育に配慮した環境を整備し課外活動にも解放している。校舎、グラウンド、図書館、体育館、パソコン教室・情報サービス施設等、教育施設の学修環境の整備と運営を適切に行っている。蓮田・岩槻両キャンパスの図書館は蔵書以外に電子ジャーナル、データベースを配備し学生の利便性の向上に努めている。学びのスタイルにも配慮し、アクティブ・ラーニングやグループ学修の環境、学生一人当たり1台のタブレット型パソコンを貸与するなど双方向型eラーニングシステムも整備している。教育効果に配慮して講義を行う上で適切な学生数とし、大人数の合同講義では大教室や講堂を利用するように配慮している。各校舎にはバリアフリー施設・設備を整備している。各施設は耐震基準を満たしており安全性を確保している。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修支援及び学生生活に関する学生の意見や要望を把握する仕組みとして「学生生活、学修行動・成果実態調査」を実施し、IR 室を中心に学生の意見・要望の把握と分析に取り組んでいる。上記アンケート調査とは別に授業や学修支援に対する学生からの意見・要望をくみ上げるために学修プラットフォーム「UHAS@My キャンパス」を活用して学修支援の充実を図っている。通学課程においては教務委員会と学生との意見交換会を実施し、学修支援に関する意見交換を行い、教育課程、授業運営、施設・設備の改善に努めている。心身に関する健康相談についても上記アンケート調査で実態を把握して臨床心理士が相談業務に当たっている。学修環境に関する学生の意見・要望の把握についても上記アンケート調査を活用し、調査結果を IR 室で分析してホームページで公開している。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

教育研究上の目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを定め、周知している。ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定めている。各科目担当者による成績評価は、教務委員会、進級判定会議、卒業判定会議等で審議し、厳正に適用している。科目担当教員は初回授業においてシラバスの内容について説明を行い、評価項目や方法、基準について周知し、学生の理解を得るように努めている。成績評価に対する学生からの異議申立て制度を定め、その方法等について具体的に周知している。全科目の GPA(Grade Point Average)成績分布を教務委員会等で供覧し、教員間や授業科目間の成績評価基準の平準化について検討している。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを定め周知している。また、カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保している。カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、シラバスを適切に整備している。年間履修単位数の上限を定め、単位制度の実質を保つための工夫をしている。全学部に建学の精神に基づいた「こころ」「からだ」「環境・社会」の側面から人間を総合的・学際的に理解するためのコア科目として教養科目を配置し、適切に運用している。アクティブ・ラーニングを導入するなど、授業内容・方法を工夫している。「授業評価アンケート」は実施方法等に一部問題があるが、教授方法の改善を進めるために教務委員会や「FD・SD 推進委員会」等の組織体制を整備し充実を図っている。

〈優れた点〉

○全学部在建学の精神に基づいた「こころ」「からだ」「環境・社会」の側面から人間を総合的・学際的に理解するためのコア科目を配置している点は独創的であり評価できる。

〈参考意見〉

○授業改善のための学生による「授業評価アンケート」は、回収率が低く、実施効果が小さいため、回収率を高めるよう検討が望まれる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示している。学修成果の点検・評価については一部問題があるが、概ね適切に実施している。

学生の学修成果の向上を図ることを目的として、学修状況を経年的に調査している。ディプロマ・ポリシーの項目に関する修得度、改善点を調査する目的で、4年生と既卒者に対してアンケートを実施し、結果を公表している。卒業生の就職先企業を対象に、教育に

期待する内容等についてアンケートを実施し、調査結果をホームページにて公表している。各種国家資格の取得状況についてとりまとめ、教務委員会及び教授会で各部局長より報告している。学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックし、学修支援体制の見直しと次年度の計画立案を行っている。

〈参考意見〉

○学修成果の点検・評価の実施方法について、学生生活、学修行動、成果実態調査の対象学年が2・3年生のみになっているため、全学年で実施するなど調査や評価の実施方法についての見直しが望まれる。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長を補佐する体制として、副学長を配置し、学長のリーダーシップが適切に発揮できる組織体制を構築している。また、学長が責任者として、「大学マネジメント戦略実行会議」及び教授会の議長となり、教務委員会等が連携した組織運営を図り、教育研究活動をリードする体制を整備している。

大学の使命・目的の達成のための教学マネジメントは、「大学マネジメント戦略実行会議」を中心として構築しており、「大学マネジメント戦略実行会議」と教授会等の組織上の位置付けや役割を明確に規定するなど、意思決定の権限と責任を明確にしている。また、各規則に基づき、教学マネジメントの遂行に必要な事務職員を適切に配置し、委員会においては事務職員が教員と同様に審議に参加し、教職協働体制を具現化している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

教員の配置状況については、設置基準を満たし、それぞれの教育課程に則した配置を行っている。

教員の採用は公募制とし、保健医療学部には臨床経験の豊かな実務家教員を多く配置している。所属長による教員評価を定期的実施しており、昇任に関しても教員選考委員会にて審議の上、実施している。

FD 活動については、研修会を活発に開催しており、学生による授業評価アンケート結果は学生にも公開して、教員の資質・能力向上への取組みとして実施している。教員の授業に関しては、他の教員が授業を参観する仕組みを構築し、「授業参観シート」「意見交換会報告書」「授業改善提案書」等、各教員へのフィードバックを実行している。また、研修会への参加報告や授業参観の報告等を学内向けのニューズレターとして配付している。

〈優れた点〉

- 「FD・SD 推進委員会」が研修会参加報告や授業参観報告等を学内に向けてニューズレターとして発行し、FD 及び SD の活性化を推進していることは評価できる。

4-3. 職員の研修

- 4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

職員の資質・能力向上のために「FD・SD 推進委員会」と法人事務局が連携して職員の研修を組織的に実施している。「FD・SD 推進委員会」には、各学科の教員だけでなく、各学部の事務職員、法人職員が委員として参画し、企画・立案から実施まで行っている。

令和 3(2021)年度は、教養教育の核となる心身健康科学をテーマとした学内オンライン教材を作成して、オンデマンドでの研修も実施している。

また、事務職員が自主的に自己啓発に取組めるように「事務職員研修費規程」を定めて、学外の研修等に積極的に参加できる制度を設け、広く活用している。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

教員の研究活動支援のため、個人研究室、共同研究室、実験室等を備えている。心身健康科学に関する研究の環境整備を推進するため、個人研究費、共同研究費として研究資源を配分している。また、研究拠点として「心身健康科学研究所生体機能観察センター」を学際的な共同研究の場として設置している。

研究倫理に関する規則として「倫理審査委員会規程」を定め、大学の研究者には倫理審査を受けることを周知し、倫理的観点から適切に研究を遂行できるよう運用している。また、日本学術振興会作成の教材の受講を研究者に毎年度義務付けている。企業からの助成研究や自治体の委託研究も積極的に行い、研究活動のための外部資金の導入の努力を行っている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

経営の規律と誠実性を維持するために、「倫理規程」「公益通報に関する規程」を定め、「早稲田医療学園倫理綱領－義務と責務－」を全教職員へ配付するなど、組織倫理に関する規則に基づき適切な運営を行っている。また、「ハラスメント対策委員会規程」「個人情報保護取扱規程」等も定め人権に配慮している。

中長期計画については、第一次中期計画を策定し、そこで示した法人・大学の使命・目的を実現するために毎年度の事業計画を策定し、ホームページに公表している。

安全への配慮としては、危機管理・衛生委員会を設置し、危機管理基本マニュアルを各キャンパスに配備し、学生が安心して学修できる安全な教育環境の保全に努めている。

学内の自然環境保全については、CO2 削減の取組みとして全館 LED 化を進め環境に配慮している。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

理事を寄附行為の定めにより選任し、外部理事も適切に選任している。理事会を定例で開催し、必要に応じて臨時理事会も開催している。理事長を議長とする理事会を中心に使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備している。

理事会の管理のもと第一次中期計画の策定により、使命・目的の実現に向けて継続的な努力を行っている。理事の理事会への出席状況及び欠席時の委任状は適切である。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事長の統括のもと、教育施策について協議・検討する「大学マネジメント戦略実行会議」を配置し、各管理運営部門の意思疎通と連携を図る体制を整えている。「大学マネジメント戦略実行会議」には理事長、学長をはじめとする役職教員や幹部事務職員も出席し、法人と大学が密接なコミュニケーションをとり、迅速な意思決定を行っている。

教職員の提案等をくみ上げる仕組みとして、「大学マネジメント戦略実行会議」や教授会のもとに各委員会を設置している。

評議員会について、評議員数に一部問題があるが、出席状況は適切であり、理事会の諮問機関として機能している。

監事の監査報告書の記載に一部不備があるが、監事の選任は適切に行っており、監事の理事会、評議員会への出席も良好で学校法人の業務についても意見を述べている。

〈改善を要する点〉

○評議員数が理事の定数の2倍を超える数未満で構成している点は改善が必要である。

〈参考意見〉

○監事による監査を行っているが、監査報告書には「理事の業務執行の監査」の記載が欠けているため、適切な監査報告書の作成が望まれる。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

第一次中期計画を、令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度までの期間で策定し、ホームページ等で公表している。年間の進捗状況についても、理事会等で適切に報告している。

学生生徒等納付金の収入が確保できていることから、資金収支、事業活動収支ともに収支バランスを確保しており、安定した財務基盤を保っている。外部資金の導入については、私立大学等改革総合支援事業の採択を受けているほか、各種補助金、科学研究費助成事業、受託研究費を適宜獲得している。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理は、学校法人会計基準及び経理規則等にのっとり、概ね適正に実施している。判断が難しい点については、適宜公認会計士等から助言を受けている。日常の会計処理については、毎年度「経理処理手続集」を関係部局に配付するなどして適正な処理に努めている。会計監査は、公認会計士による監査と監事による財産監査・業務監査を実施している。また、内部監査についても「内部監査規程」に基づき、内部監査部署が実施している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている

〈理由〉

学則第 2 条に、「本大学は前条の達成及び教育研究水準の向上をはかるため、研究教育活

動等の状況について自己点検及び評価を行う」と規定し、その規則に基づいた自主的・自律的な内部質保証についての全学的な方針を定め、ホームページ等に明示して学内外に周知している。

「大学マネジメント戦略実行会議」が主体となり、IR 室、自己点検・評価委員会と連携して、内部質保証を推進する体制を整備し、法人運営面の責任者を理事長、教学面の責任者を学長とするなど責任体制も明確である。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

学則第 2 条に基づき自己点検・評価委員会規程を整備し、「大学マネジメント戦略実行会議」と自己点検・評価委員会により、毎年全学的な自己点検・評価を行い、3 年ごとに自己点検評価書を取りまとめ、ホームページ等で公表している。

IR 室を設け、各種データ・情報の収集と分析を実施している。分析結果は「大学マネジメント戦略実行会議」に報告し、教務委員会などにも共有し、学生指導や授業改善等に生かしている。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

「大学マネジメント戦略実行会議」を中心に、IR 室、自己点検・評価委員会、法人事務局とも連携し、地方自治体など学外からの意見も取入れながら、三つのポリシーを基点とした教学マネジメントと大学運営の内部質保証のための PDCA サイクルを確立している。

一方で、学生サービス及び管理運営面での内部質保証の機能性に不十分さが見受けられる。

自己点検・評価報告書の作成プロセスに教職員全員が参加することを通じて、教学運営上の課題を認識し、改善・向上方策を反映した事業計画を策定するなど、教学マネジメントの実行に移している。

〈改善を要する点〉

○岩槻キャンパス学生相談室への相談員の配置及び評議員数の充足に関する問題があるため、内部質保証の機能性をより一層充実するよう、改善が必要である。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 心身健康科学の展開

A-1. 活動体制と具体的取組み

- A-1-① 新しい学問構築と展開に向けた全学的な取組み体制が整備されているか
- A-1-② 学究の成果を社会に還元しているか

【概評】

心身健康科学について、教育・研究活動を実践し発展させている。教育プログラムで養成した「認定レクリエーター」「健康情報マネジメントリーダー」は、実社会の健康支援の場における活動や、保健・医療・福祉・教育の各領域における対人支援職者として活躍が期待されている。研究の成果を広く社会に還元することを目指して、書籍開発やさまざまな講演イベントを積極的に企画・実施することで、地域社会へ貢献している。「生涯学習公開講座」は、市民に向けて提供する公開講座であり、心身健康科学の学究の成果を社会に還元する場としても機能している。「心身健康科学サイエンスカフェ」を開催することで、科学に関心を持つ人々が集い、心身健康科学に関連するテーマに基づき相互交流を図る場を提供している。研究成果として出版した「心身健康科学シリーズ」「ヒューマンー私たち人類の壮大な物語」「心身一如の科学」等の書籍は、いずれも専門的な知識を持合わせない一般読者の理解を助け、心身健康科学の普及に貢献している。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. SDGsをテーマに地域・企業との連携

本学は、食・健康の専門職を養成する高等教育機関として、2021・22年度はSDGsをテーマに、数多くの地域・企業連携を行っている。

2019年に、さいたま市（「SDGs未来都市宣言」を行い、2021年に「SDGs未来都市」に選定された）と包括連携協定を結ぶとともに、さいたま市の12大学の加盟する「大学コンソーシアムさいたま」や、市を拠点に活動する200企業・団体の参加する「さいたま市CS・SDGsパートナーズ」に参加している。

その中で、本学の主な専門領域であるSDGs「健康・食・栄養」分野の以下の事業に参加している。

1) さいたま市環境局との連携（大学コンソーシアムさいたま）

さいたま市環境局資源循環推進部の主催している「チームEat All」活動に毎年参加している。2021年度は、食品ロス啓発動画「食品ロス削減対策ミッションを体験しよう！」とヘルスフードサイエンス学科主催の「食のアイデアコンテスト」が連携した。

2) 大学コンソーシアムとの連携事業 学生政策提案フォーラム

学生がさいたま市へ政策提案を行う「学生政策提案フォーラム in さいたま」には例年本学が参加しており、第8回では最優秀賞を獲得している。2021年度（第10回）の共通テーマはSDGsで、本学からは「遊休農地を利用した農業プログラム」「食品ロス削減について」をテーマに2チームが参加した。

3) 蓮田市「蓮田ブランド推進協議会」持続可能な伝統食づくり

蓮田ブランド推進協議会に参加し、持続可能な伝統食づくりを目指し、蓮田の郷土料理である呉汁（ごじる）を取り上げた「スープレシピコンテスト2020」にヘルスフードサイエンス学科の3人のレシピが選ばれた。

4) さいたま商工会議所との連携事業「さいたま健康増進プロジェクト88」事業

ヘルスフードサイエンス学科の学生がさいたま商工会議所と連携し、さいたま商工会会員店舗と「健幸テイクアウトメニュー」の共同開発を行い、2021年度は3つの事業所の各店舗にて期間限定で販売した。生活習慣と栄養状態の改善をテーマにしている。

5) さいたま市と企業と本学のコラボレーション【プラスチックゴミ削減】

さいたま市環境局および水道直結ウォーターサーバーの事業社と協定を締結し、ペットボトルなどの使い捨て容器を減らし、プラスチックごみの削減や環境意識の啓発を目的とした実証実験を実施した。

6) 蓮田市・蓮田市商工会と「防災・減災・災害対策等リスクマネジメント」の連携協力

蓮田市・蓮田市商工会・本学の三者における「防災・減災・災害対策等リスクマネジメントの連携協力に関する協定」を締結（2021年3月）。災害に強い街づくりを目指して「防災・減災・災害対策等リスクマネジメント協議会」を発足し、2022年度「防災まちづくり研修：SDGs de 地方創生」「逆境で負けないレジリエンスを高める」「避難時の食品ロス削減」などをテーマに地域とともにセミナー・研修会を開催する。